

職員（鉄道事故調査官）の募集について

平成25年5月24日
運輸安全委員会事務局

1. 職 種 : 鉄道事故調査官（車両担当）
[鉄道事故の調査（証拠の収集、原因についての解析、報告書の作成）に従事します。]
2. 配 属 先 : 運輸安全委員会事務局（東京都千代田区霞が関2-1-2）
3. 待 遇 : 一般職の国家公務員〔専門行政職〕
4. 応募資格 : 昭和33年4月2日以降に生まれた者で、以下の全ての条件を満たす者
 - (1) 大学（短期大学を除く）を卒業した者
 - (2) 鉄軌道事業者、鉄道車両メーカー又は研究機関において、鉄道車両に関係する業務に従事した期間が10年以上の者
 - (3) 上記(2)の期間のうち、管理計画部門等において、車両開発、車両設計、車両計画又は車両運用の担当を2年間以上行った者
5. 採用予定数 : 若干名
6. 採用予定日 : 平成26年4月1日
7. 応募方法 : 下記の書類等を郵送（直接持参も可）
 - ① 履歴書（市販のもの可。写真貼付）
 - ② 上記4.(2)及び(3)の応募資格を証明するもの（在職証明書）
 - ③ 「鉄道事故調査官を志望するにあたって」と題する小論文（800文字以内）提出先 運輸安全委員会事務局総務課人事係
〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2
電話 03-5253-8486（内線54123又は54125）
締切日 平成25年7月19日（金）必着
8. 選考方法 : (1) 一次選考【書類審査】
(2) 二次選考【面接試験】（一次選考合格者に別途連絡します。）
面接日 : 平成25年8月中
面接場所 : 運輸安全委員会（東京都千代田区霞ヶ関2-1-2）
(3) 合格通知 平成25年9月中を目途に本人あて通知
9. その他 : (1) 応募書類は合否の結果によらずお返しできません。
(2) 採用にあたっては、現在所属する会社等の同意書が必要となります。
(3) 日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定に該当する者は応募できません。

お問い合わせ : 運輸安全委員会事務局総務課人事係 嶋、川村
電話 03-5253-8486（内線54123又は54125）